

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 CFO 淵田 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 CFO 淵田 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月26日開催の当社第161期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- ・株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金31円 総額14,154,177,067円
- ・剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、浅見 正男、細田 修吾、大枝 宏之、藤本 美枝、長峰 明彦、島村 哉、高下 貞二、沼上 幹、北本 佳永子及び長谷川 隆代を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(第1号議案から第2号議案まで)

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	3,749,901個	1,250個	983個	99.5%	可決
第2号議案					
浅見 正男	3,715,159個	37,376個	983個	98.5%	可決
細田 修吾	3,750,704個	1,833個	983個	99.5%	可決
大枝 宏之	3,742,197個	10,339個	983個	99.3%	可決
藤本 美枝	3,749,284個	3,253個	983個	99.5%	可決
長峰 明彦	3,618,844個	133,687個	983個	96.0%	可決
島村 哉	3,750,630個	1,907個	983個	99.5%	可決
高下 貞二	3,737,160個	15,375個	983個	99.1%	可決
沼上 幹	3,750,714個	1,823個	983個	99.5%	可決
北本 佳永子	3,747,271個	5,266個	983個	99.4%	可決
長谷川 隆代	3,595,643個	156,882個	983個	95.4%	可決

(注) 1. 上記の表中の全ての比率については、小数点以下、第2位を切り捨てて表記しています。

2. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。なお、賛成率については、本総会当日出席の株主のうち、賛否を確認できなかった株主の議決権数も分母に加算しています。

以 上